

4. 応募方法

申請書類(「申請書」と「事業説明書」の2種類)を作成し、完成書類をデータファイルで電子メールにて送付して下さい。受信後、受付確認メールを返送します。(受付締切後、1次選考へ入ります。)

「申請書」：所定のExcelシート(財団HPよりダウンロード)

「事業説明書」：A4サイズで書式や枚数は任意。

※申請書類作成の詳細は財団HPにて確認願います。

<https://www.resona-ao.or.jp/project/environment/index.html>

<送付先アドレス> kankyo@resona-ao.or.jp (申請受付専用)

<応募期間> **2026年5月18日～2026年8月31日**

<注意>財団からメールを送付致しますので、受信許可設定をお願いします。

「@resona-ao.or.jp」ドメインの受信設定及び迷惑メール解除をお願い致します。

☆申請書にご記入いただいた個人情報は、選考及び選考結果通知のために使用するもので、個人情報保護法および関連する法令・規範にもとづき、厳重に管理します。上記以外には、ご本人の同意がある場合または正当な理由がある場合を除き、第三者に開示または提供しません。

【問い合わせ先】

公益財団法人 りそなアジア・オセアニア財団 (担当: 武部、杉浦)

電話 (06)6203-9481 E-Mail : info@resona-ao.or.jp

2026年度 助成決定事業(活動期間:2026年4月1日～2027年3月31日)

事業タイトル	代表者	代表者所属	助成金(万円)
環境保護区クリンチ山のゴミをコーヒー豆に変える運動～1KG1PACKプロジェクト～それに伴う周辺住民のごみ銀行推進と環境教育	山本 博文	株式会社 坂ノ途中 海ノ向こうコーヒー事業部 新規事業開発責任者	120
Bangladeshの水供給困難地域における安全な水利用のための技術支援と環境教育	末永 和幸	応用地質研究会 ヒ素汚染研究グループ 代表	120
日本とベトナムの学校現場の実践的な交流を通じた質の高い環境教育モデルの構築	新石 正治	特定非営利活動法人 ブリッジ エーシア ジャパン 事務局長	120
ボホールの孤島でのごみ削減による持続可能な海藻栽培への挑戦～学び合いの場を構築し、環境アクションを共に～	成瀬 悠	特定非営利活動法人ハロハロ 理事・事務局長	120
ネパールパンチカール市ラウキコミュニティフォレストにおける住民参加型植生調査と利用促進環境整備事業	中村 愛	特定非営利活動法人 ラブグリーンジャパン 森林管理プロジェクトマネージャー	120
ボルネオ島の村人主体のエコツーリズムによる持続可能な森林保全と地域&世界へ発信する拠点づくり	近藤 美沙子	ウータン・森と生活を考える会 インドネシア事業担当	120
ティモール島における環境保全型農業の可能性と地域の食文化復興の道を探る～東西ティモール間の交流を通じて～	野川 未央	特定非営利活動法人APLA 事務局長、理事	120
インド国ビタカニカ湿地におけるワコとの共生に向けた環境再生と集落ぐるみの獣害対策	岩崎 慎平	ラムサールセンター 事務局長	120
森海共創プロジェクト：地域森林資源を活かした海洋環境保全と生業の持続可能性の実現に向けて—インドネシア・スンビラン諸島における環境配慮型漁具と海藻養殖の実践—	川江 文美子	アジアなりわいネット インドネシア事業担当	119
ヤップ島における自然素材を利用した洗濯排水処理方法の確立と普及	高野 孝子	(特活) エコプラス/代表理事 早稲田大学/教授	120
フィリピンに沿岸部におけるマングローブ林再生に繋がるエコツーリズム促進事業	二角 智美	特定非営利活動法人イカオ・アコ 理事 兼 日本事務所職員	120
世代と地域を越えて「自然と共生する文化」をつなぐ～探究型学習から実践と交流へ～	長畑 誠	一般社団法人あいあいネット 代表理事	120
東ティモールにおける分別型ビーチクリーンと資源循環モデル構築事業	江川 裕基	特定非営利活動法人 クリーンオーシャンアンサンブル 代表理事	120

<<助成実績>>

合計 13件 1,559万円

(2011年～2026年) 事業数 56件 / 支援総額 150百万円

※助成事業詳細は、財団HPにてご確認下さい。

<https://www.resona-ao.or.jp/project/environment/index.html>



2027年度 りそな環境助成

応募要項

応募期間

2026年5月18日～2026年8月31日 (必着)



公益財団法人
りそなアジア・オセアニア財団

RESONA

1. 助成趣旨

当財団は、アジア・オセアニア諸国で「環境事業（プロジェクト）」をおこなう方へ助成を行っています。われわれが応援したいのは、地道な小さな事業。環境問題は地球規模の大きな課題ですが、その解決はごく普通の人の日常生活のちょっとした変化の積み重ねで達成できると考えているからです。

これまでの助成活動を経て、「つながり」を重視した活動に注目するようになってきました。そもそも人と自然とのつながりがゆがんだことが環境問題の発端であり、自然とのつながりを見直すことは、地域の人の生活をまもり、生活の質の向上につながります。さらに、人とひと、地域と地域のつながりが大切です。地域に根ざした小さな活動は、どうしても狭い地域に限定されてしまいがちです。しかし、ある地域での経験を別の地域につないでゆくことで、環境への思いが共鳴しあい、より広く大きな効果を生むことができます。

つながりを重視した海外での「環境活動」というと、難しく考えられるかもしれませんが。ただ環境問題は生活のあらゆる面に関わっており、小さな活動から思わぬつながりが生まれてきます。アジア・オセアニア地域の未来へ向けて、財団とともに活動を広げていきましょう。

環境事業選考委員長 阿部 健一

2. 助成プログラム

A. 若手枠

アジア・オセアニア地域において、現地活動者と協働して現地の環境問題に取り組む実践活動および啓発活動。ただし、現地において自立的かつ持続的な活動への展開が見込めるものとする。

<対象事業>

環境テーマは、特に範囲を定めません。
環境保全活動、自然との共生活動、自然再生活動、生物多様性保全活動、環境へ配慮したものづくり、資源循環の仕組みづくりなど、地域環境を考慮して未来へ繋げることができる事業。
※日本における活動のみの場合は、対象となりません。

<助成期間>

1年もしくは2年(事業開始日:2027年4月1日)
※複数年で採択された場合も、毎年申請および選考を受けていただきます。
※本助成事業終了後に、一般枠へステップアップしての応募可。

B. 一般枠

アジア・オセアニア地域において、現地活動者と協働して現地の環境問題に取り組む実践活動および啓発活動。ただし、現地において自立的かつ持続的な活動への展開が見込めるものとする。

<対象事業>

環境テーマは、特に範囲を定めません。
環境保全活動、自然との共生活動、自然再生活動、生物多様性保全活動、環境へ配慮したものづくり、資源循環の仕組みづくりなど、地域環境を考慮して未来へ繋げることができる事業。
※日本における活動のみの場合は、対象となりません。

<助成期間>

1年～3年(事業開始日:2027年4月1日)
※複数年で採択された場合も、毎年申請および選考を受けていただきます。
※助成期間内に活動を完遂出来なかった場合、1度のみ1年間延長申請可。

<助成金額>

120万円/年(上限) ※申請は万円単位

<応募資格>

以下(1)～(2)の要件をいずれも満たしている必要があります
1. 原則として2027年4月1日現在年齢が満39歳以下の日本人で、対象事業の責任者として事業に関わる方。
※1 年齢基準に合致しないが本枠での応募を希望する場合は(事業活動の経験が浅い等)、個別にお問い合わせください。
※2 申請する環境事業のビジョンについて、詳しく説明する必要があります。
2. 活動地域に、当該事業の現地協力者が存在すること。

<助成金額>

100万円/年(上限) ※申請は万円単位

<採択数>

1～2件

<応募資格>

以下(1)～(3)の要件をいずれも満たしている必要があります
1. 日本において環境保全活動や国際協力活動を行う団体・会社・大学等に所属する方。もしくは海外を拠点として、環境保全活動や国際協力活動を行う日本人。
2. 活動地域において活動経験と実績がある方。
3. 活動地域に、当該事業の現地協力者が存在すること。
※応募回数に制限ないが、同地域における同事業の助成は1回のみとする。(但し当運用については、2026年度応募分から適用します)

<採択数>

3～5件 ※過去の採択数と同程度を予定

【参考】直近過去3年間の申込、採択状況

	申込件数	採択件数	採択率
2026年度	21件	5件	23.8%
2025年度	14件	5件	35.7%
2024年度	12件	4件	33.3%

C. 普及枠

りそな環境助成を受けて成果を挙げた事業における他地域への普及活動や広報活動。
※広報事業とは、当該助成活動の映像化や出版物の作成などを指す。

<応募資格>

りそな環境助成を3年以上受けた事業が、現地において継続的活動として成果を挙げたと判断される方。
※応募回数に制限ないが、同地域における同事業の助成は1回のみとする。

<助成期間>

1年(事業開始日:2027年4月1日)

<助成金額>

100万円/年(上限) ※申請は万円単位

<採択数>

1件
※申請状況により、採択なしの場合もあります。

<選考基準>

1. 事業の目標達成度及び成果の状況
2. 普及事業計画の周到性及び遂行可能性
3. 事業がもたらす地域もしくは社会への貢献度

3. 概要

1) 選考基準 (A. 若手枠、B. 一般枠)

下記事項を総合的に勘案し、採択可否を判断します。
1. 事業全般の助成趣旨との相応性
2. 事業内容の新規性、独創性と環境保全への貢献
3. 事業計画の周到性、及び遂行可能性
4. 事業計画における資金使途の妥当性
5. 事業達成目標(成果)の具現性

2) 助成金の使途制限

実践活動への支援となっていますので、学術研究活動や、今後の実践活動へ 向けた研究・調査活動は助成の対象となりません。助成金は、申請事業の実施に直接必要となる経費とします。
※旅費は交通費、宿泊費とし日当は対象となりません。

3) 助成者の義務

助成者は財団と『覚書』を締結し、活動計画書及び支出計画書に沿って活動いただきます。活動終了後は、活動報告書、会計報告書を提出いただきます。また、事業開始後、計画どおり進まない状況に陥った場合や、計画を変更する場合は、財団へ連絡して対応協議する必要があります。

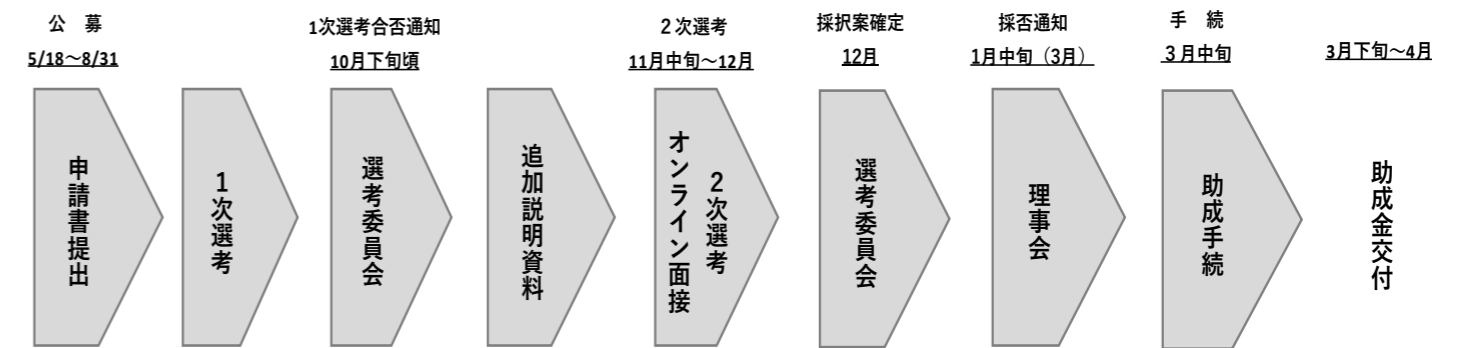
4) 選考方法

申請書による書面審査で1次選考をおこない、合格者は面接による2次選考を実施します。選考は選考委員会で実施し、採択は理事会で決定します。2次選考面接はオンラインで実施し、原則申請者本人の出席とします。

5) 申請受理ならびに採否通知について

申請書類等の受理、1次選考可否通知は、電子メールで行います。また、不採択の際は、審査意見をフィードバックします。助成決定・不採択通知は、郵送でお知らせします。確実に受け取れる住所を申請書へ記入ください。(尚、助成決定された方は、財団との覚書を締結いただけます。助成手続期間に覚書原本を財団まで郵送いただけます。)

6) 公募から助成金交付までのスケジュール



7) その他

- ・助成活動成果の著作権、特許権等は助成者に帰属し、成果を公表する場合には財団の助成があった旨を公表するものとします。財団は、助成活動の成果を財団の情宣物やHP、SNS等で公開します。
- ・助成期間終了後も、サステナブルな活動へ発展していけるように側面支援していきます。